

5 中播磨地域アクションプラン

| | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 地域の農林水産業・農山漁村を取り巻く状況（現状・課題） | 101 |
| (2) 地域のめざす姿 | 106 |
| (3) 基本方向と取組内容 | 108 |
| 基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開 | |
| 推進項目1 スマート化による新しい農林水産業の実現 | 108 |
| 推進項目2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開 | 108 |
| 推進項目3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化 | 112 |
| 推進項目4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進 | 113 |
| 推進項目5 豊かな海と持続的な水産業の実現 | 114 |
| 推進項目6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上 | 115 |
| 推進項目7 食の安全を支える生産体制の確保 | 116 |
| 基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出 | |
| 推進項目8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進 | 117 |
| 推進項目9 農山漁村の防災・減災対策の推進 | 118 |
| 推進項目10 豊かな森づくりの推進 | 119 |
| 基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実 | |
| 推進項目11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進 | 120 |
| 推進項目12 「農」と多様な分野との連携強化 | 121 |
| 推進項目13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進 | 122 |
| (4) 行動計画 | 123 |

5 中播磨地域アクションプラン

(1) 地域の農林水産業・農山漁村を取り巻く状況（現状・課題）

中播磨地域は、兵庫県南西部に位置する南北66km、東西45kmに及ぶ地域で、県土の10.3%を占めています。北部は中国山地に接する中山間地域、南部は播磨平野から瀬戸内海(播磨灘)に接し、家島諸島もある多様な地勢を有する地域です。

当地域は北部を中心に約75%が耕地と森林ですが、臨海部は播磨臨海工業地帯を形成しています。

農林水産業は、温暖な気候にも恵まれて安定的に経営され、豊かな農山漁村を形成していますが、全国的な傾向と同様に、都市化と生産者の高齢化により産地規模が縮小しつつあります。

また、当地域は姫路城をはじめとした観光資源があり、観光と農水産業の連携にも取り組んでいます。新型コロナウイルスの感染拡大による影響は大きく、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会への対応が求められています。

そのような社会情勢の中、当地域では、生産者・関係団体・市町・県等が一丸となり、消費地に近い恵まれた立地条件を生かしながら、消費者や実需者が求める農林水産物の生産に努めるとともに、農畜水産物のブランド化や地元産をPRした販売力の強化等に取り組む、農林漁業者の所得向上に取り組んでいます。

ア 農業

中播磨地域の農業は、水稻・麦等の土地利用型作物が中心で、耕種農業の産出額の約8割（平成30年度）を占めています。野菜類では、葉物野菜、トマト、いちご等が生産されており、近年では、JA兵庫西の重点的な取組で、たまねぎとじゃがいもの生産が増えています。姫路市では地域特産物として、太市のたけのこ、姫路れんこん、網干メロンなどが生産されています。花き類は、小菊、ツノナス等の切り花、花壇苗等が、果樹類は、いちじく、ゆず等が生産されており、特色ある園芸産地もありますが、いずれも産地規模が小さいことや知名度の低さが課題です。

福崎町のもち麦や神河町、姫路市安富町のゆず等は生産物として販売されるだけでなく、加工品として付加価値を付けて、需要・販路の拡大を図っています。

当地域には農産物直売所が71ヶ所あり、総販売額は約28億円と増加傾向で、農業者等の所得向上、小規模農家の継続（販路確保）、地産地消の推進に貢献しています。

総農家数は、10,025戸（平成31年2月現在）で10年前（平成22年）に比べて78.4%に減少しています。特に販売農家の減少が著しく、自給的農家の数を下回り、その比率は総農家数の38.3%となっています。販売農家の1戸当たり平均耕作面積は68.6aで、全県平均の90.2a、全国平均204aに比べ小さくなっています。さらに、農業従事者の年齢構成を見ると、65歳以上が35.5%で、担い手の減少、農業労働力の高齢化が進み、農業生産体制の脆弱化が課題となっています。

地域農業を持続するため、120集落（全農業集落の33.8%）で集落営農組織が結成され、水稻、麦等の土地利用型作物の生産が行われていますが、今後は経営の安定と次の世代のオペレーター等を確保・育成していく必要があります。

集落営農組織に加えて、認定農業者や企業的経営をめざす個別経営体等が、農

地を集積・集約しながら農業経営に取り組むとともに、定年帰農者、農業参入企業等、多様な新規就農者も地域に定着しつつあります。近年は、女性の積極的な農業経営への参画、スマート農業技術の導入による省力化や高品質化等への取組等、新たな動きが現れています。

今後も、中播磨農業を維持し、さらに活性化していけるよう、優良農地を守りつつ消費地に近接した立地を最大限に生かし、地域の事情に適した技術の導入、担い手の確保・育成に取り組む必要があります。



福崎町特産のもち麦栽培ほ場

イ 畜産業

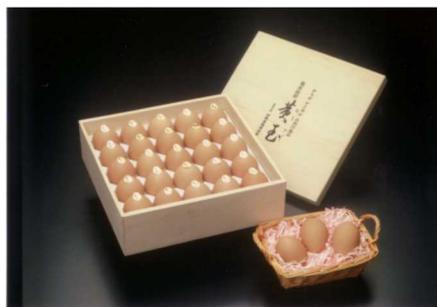
中播磨地域の畜産業は、平成30年度の産出額で約30億円であり、畜種別順位は多い方から、採卵鶏（約64%）、肉用牛（約22%）、乳用牛（約13%）、豚（約1%）となっています。

採卵鶏は、県下の約16%を占める飼養羽数となっており、特に、姫路市の飼養羽数は県下第3位です。

鶏卵は、自社のブランディングや地域ブランド制度を活用した有利販売、販路拡大に向けた取組が行われている一方、卵価の低迷が続いており、さらなるコスト低減による経営の合理化が課題です。

近年、餌に飼料用米を使用した鶏卵のブランド化が図られ“ひょうごの穂々笑実（ほほえみ）”の名称で販売されています。

その他の畜種の経営体については、戸数は少ないものの一定規模の経営が定着しています。酪農にあっては6次産業化による経営の多角化の推進、肉用牛及び養豚では“姫路和牛・PREMIUM姫路和牛”等、自社や地域でのブランディングを行い有利販売、販路拡大に向けた取組が行われています。



鶏卵の荷姿

ウ 森林・林業

中播磨地域の私有林面積は54,906haあり、うち人工林率は54%と県平均の42%より高く、特に北部地域（姫路市北部・神河町・市川町）では、スギ、ヒノキ等の人工林率が66%と高くなっています。人工林のうち利用可能な10齢級(46年生)以上の割合が79%と成熟化が進んでおり、県下有数の林業産地圏を形成しています。今後は、成熟した資源を有効に活用することが課題となっています。

また、南部地域は、生産性の低い林地が多いが、自然環境の保全等、重要な役割を担っており、地域住民の憩いの場等となるよう、里山林の再生等による森林保全と整備を進めることが課題となっています。

現在、森林の多面的機能を将来にわたり持続的に発揮させるため、「新ひょうごの森づくり」に基づく「森林管理 100%作戦」による間伐の実施や里山林の再生を実施するとともに、森林の防災機能を向上させるため「災害に強い森づくり」による森林整備を進めています。当地域の私有林の林内路網密度は22.79m/haと県下平均22.50m/haを上回っています。しかし、間伐等の適正な森林整備を必要とする森林はまだ多く、間伐材生産を軸とした施業の提案、集約化等による間伐を促進する必要があります。平成30年には29,041 m³(県下の9.7%)の木材が北部地域を中心に生産されていますが、この素材生産量は年間成長量の25.6%に過ぎません。中長期的には人口減少により住宅用木材の需要拡大が見込めないため、県産木材の需要先として、住宅分野でのシェア拡大に加えて、非住宅分野では、公共施設等において県産木材を利用した木造化・内装等の木質化の取組強化を図る必要があります。

適正な森林管理及び資源循環型林業を推進するためには、市町、森林組合、森林所有者等と連携して低コスト原木供給団地設定を促進し、林道・作業道等の路網整備及び高性能林業機械を積極的に活用し、生産コストの低減と原木の安定供給体制を確立する必要があります。



搬出間伐が行われた森林と路網整備
(姫路市)

エ 水産業

播磨灘の水産業は、底びき網漁業、船びき網漁業を中心に、中型まき網漁業、かご網 刺網、小型定置網漁業など多種多様な漁船漁業が行われ、イカナゴ、メバル、サワラ、シラス、ハモ、アナゴ、アジ、ガザミ等多彩な魚種が水揚げされています。養殖漁業は、ノリ養殖とカキ養殖が全国有数の産地となっています。

そうした豊かな海の恵みを持続的に利用するため、家島諸島の石材を用いた増殖場造成（第2の鹿ノ瀬構想）や稚魚を放流する栽培漁業を進めるとともに、環境との調和に配慮しながら、安全で機能性の高い漁港の整備を推進しています。

漁船漁業の漁獲量は、かつて主要な対象であったマアナゴ等が大きく減少している一方、ハモ等の漁獲が増えており、これらを有効に活用することが必要です。漁獲総量は、イカナゴやシラスの発生状況に大きく影響されるため、増減が非常に大きく、不安定な状態が続いています。

養殖漁業では、ノリ養殖は近年の単価高に支えられているものの、瀬戸内海の栄養塩が長期的に低減していることから、生産は減少傾向にあり、色落ち等も発生しています。カキ養殖業は品質の高いカキを安定して生産しており、「播磨のカキ」等のブランド化に取り組んでいます。広島県、宮城県等、他産地に比べると消費者の認知度が低いことが課題です。

漁獲量の減少やノリの色落ちが頻発していることから、きれいなだけでない豊かな海の再生に取り組むことが必要です。漁業者による自主的な資源管理の取組（禁漁期間の設定や小さい魚の再放流等）や栽培漁業を進めるとともに、法令等による公的な規制も併せて、水産資源を増やす取組を効果的、継続的に行うことが必要です。

漁業を取り巻く環境が厳しさを増す中、従事者の減少と高齢化が進んでいます。水産物の安定供給を図るためには、漁船等の貸与制度を活用した設備投資の負担軽減による収益改善等により、漁業者の減少に歯止めをかける必要があります。

中播磨・西播磨管内には、JFぼうぜ姫路まえどれ市場をはじめ、漁協の直売所や定期的開催される直売市、カキ生産者が営む直販所が多数あり、多くの消費者が訪れて賑わっています。平成30年には坊勢漁協が漁業体験見学船「第八ふじなみ」を整備し、子供から大人まで多くの方に漁場見学、食育体験等の機会を提供し、漁業への理解促進と魚食普及に取り組んでいます。

内水面においては、アユ釣りやアマゴ釣り等の遊漁が盛んに行われており、今後も河川等の豊かな自然や機能を保全していくことが必要です。



カキ養殖の操業状況

オ 農山漁村

農山漁村地域の生活環境は、都市部に比べ整備の遅れが見受けられるため、地域住民にとって住みやすく魅力的な地域となるよう、総合整備事業等により集落道や公園、環境施設を、農業・漁業集落排水事業により下水処理施設を整備してきました。下水処理施設については、計画されていた全てで供用を開始しています。今後、処理施設の老朽化や人口の減少に伴い、地域の実情にあわせて、公共下水等との処理区域の見直しを行ったり、適切な修繕・更新による施設の長寿命化を図る必要があります。

近年、地球温暖化等により台風のリスクが増し、局地的豪雨等も頻発しており、住民にとって安全・安心で住みやすい農山漁村づくりを行う必要があります。

ため池や井堰、用排水路等の土地改良施設は、かんがい用水の確保のほか洪水調整や水源涵養等の多面的機能を有しています。老朽化等により機能低下や安全基準を満たせなくなった施設は計画的に改修・整備を進める必要があります。

管理不足の森林が増え、局地的豪雨等に伴う山地災害が増加しており、「災害に強い森づくり」とあわせ、治山ダム等の重点整備を図る必要があります。

漁港は、水産物の生産の場でもあるため、食の安全・安心を推進する観点から、食品の衛生管理に配慮しつつ、漁業従事者の減少と高齢化等を考慮し、軽労化対応の施設整備が必要です。防災面からは、生産活動を支える漁港施設の耐震化とともに、漁村住民の生命と財産を高潮、津波災害から守る海岸施設の機能保全を進める必要があります。

農山漁村における余暇活動（グリーン・ツーリズム）の推進、都市と農山漁村との交流拠点の整備等により、交流が促進され、相互理解が深まっています。神河町の水車や市川町のカブトムシ、福崎町のもち麦、姫路市夢前町等のそば等、地域資源を活用した交流拠点整備や観光いちご園の開設等により交流が行われています。また、レクリエーションや自家用野菜づくり等を目的とした市民農園が、姫路市を中心に開設されています。小規模な農園が大部分ですが、水道施設やコンポスト等、利用者が使いやすい設備を導入する農園もあり、農業講座を受講できる施設も整備されています。

播磨地域は祭りの盛んな地域です。農林水産業と地域の伝統文化は密接に結びつき、古来から豊作や豊漁を祈願して様々な祭りや行事が引き継がれており、伝統文化の伝承を通じて、地域内で世代を超えた交流が行われるとともに、外部との交流が図られ、地域の活性化に貢献しています。



赤坂排水機場・水門（家島漁港）

(2) 地域のめざす姿

人と地域がつながる“元気”な中播磨の農林水産業の実現

中播磨地域は、中山間地域から播磨平野、播磨灘と家島諸島まで多様な気候風土を有しています。また、県内第2位の人口を有する姫路市があり、姫路城等に地域外からも多くの観光客が訪れる、まさに兵庫県の縮図のような地域です。

農業、林業、水産業も全てが盛んに行われています。この地域の特徴を最大限に生かし、人と地域のつながりを“元気”な農林水産業が支え、活性化していく中播磨をめざします。

地域に住む人々には、自然災害に強く、安心な「暮らし」の中で、農林水産業や里・山（森林）・川・海の自然に「ふれる」機会を提供し、地域内で生産される多様で豊かな農林水産物を「買う」、そして美味しく「味わう」機会を提供することにより、地元を好きになり、誇りに思ってもらえる地域をめざします。

観光等で中播磨を訪れた人々には、自然や農林水産業に「ふれる」機会、豊かな農林水産物を「買う」、美味しく「味わう」機会、さらには心地よく「滞在する」機会を提供し、中播磨を楽しみ、好きになり、また訪れたい、住んでみたいと思えるような地域となるよう取り組みます。そして何より、農林水産業に携わる人々が、自らの職業を誇りに、いきいきと働き、集落等での地域活動を活性化する中播磨をめざします。

<農業経営モデル>

地域の農業・農村を守る集落営農法人経営モデル(雇用等目標 常時5人、臨時雇用30人)

| 経営類型 | モデルのポイント | 経営形態 | 労働力 | 経営規模 |
|--------------------------------|--|--------|-----------------------------|---|
| 水稲 小麦 大豆 露地野菜 作業受託 | <ul style="list-style-type: none"> ・水稲栽培を中心とした経営 ・水田の自動水管理やドローン等スマート技術の活用による省力化・高品質化 | 集落営農法人 | 常時 5人 (役員5人) 臨時雇用 30人 | 水稲 50ha 小麦 5ha 大豆 5ha 露地野菜 0.5ha (キャベツ) 作業受託 延べ 20ha |

<畜産業経営モデル>

地域畜産業をリードする経営モデル(所得目標1,000万円)

| 経営類型 | モデルのポイント | 経営形態 | 労働力 | 経営規模 |
|------|--|------|------------------------------------|---------------------------------|
| 酪農 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマート技術を導入した効率的な大規模酪農経営を実践 | 法人経営 | 常時 3人 (本人+役員1人、雇用1人) 臨時雇用 1人 | 経産牛 90頭 飼料作物等 10ha (自給飼料) |

<林業経営モデル>

地域林業の中心となる経営モデル（所得目標 600 万円モデル）

| 経営類型 | モデルのポイント | 経営形態 | 労働力 | 経営規模 |
|-------------|--------------------------------|------|-------------------------------|--|
| 請負型 (間伐) | ・森林所有者から、間伐を中心に、一部で主伐・再造林を請け負う | 法人経営 | 常時 4人 (本人+雇用3人) 臨時雇用 0人 | 主伐・再造林 2ha 利用間伐 38ha (素材生産 4,600m ³) |

<水産業経営モデル>

瀬戸内海漁業をリードする経営モデル（所得目標 1,000 万円）

| 経営類型 | モデルのポイント | 経営形態 | 労働力 | 経営規模 |
|----------|--|--------|---------------------------------|--|
| 漁船漁業・養殖業 | ・漁船漁業とノリ養殖業の複合経営 ・ノリ養殖業の協業化による効率的な経営の実践 | グループ経営 | 常時 5人 (本人+共同経営4人) 臨時雇用 0人 | ノリ養殖生産枚数 920万枚 漁船漁業水揚金額 (マグロ、カレイ等)500万円 |

(3) 基本方向と取組内容

基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

1 スマート化による新しい農林水産業の実現

農林水産業では、担い手の減少や高齢化が進む中で、限られた労働力での生産性の向上、効率化や高品質化等を図るため、ドローン、ICTや自動化技術等の先端技術を活用した「スマート農業・林業・水産業」を推進します。

管内の農業では、土地利用型作物の収益性向上を図るため、ドローンによる農薬散布、センシングに基づく可変施肥、遠隔操作の草刈り機や水管理システムの導入等により、省力化・低コスト化を推進します。施設園芸では、高度な環境制御技術の導入により、収量増加や定質・定量生産による経営の安定化を進める等、地域特性に応じて活用可能な技術の普及・定着を推進します。

畜産業では、規模拡大やコスト削減、後継者の確保等を図るために個体や群の状況に応じた飼養管理の省力化機器（自動給餌機、搾乳ロボット等）の導入を促進します。

林業では、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産を可能にするため、地理空間情報やICT、ドローン等の先端技術の活用を推進します。

水産業では、産地市場における電子入札システムの導入やICT等の活用による漁場環境情報等の共有等、漁業活動等の省力化・効率化を図ります。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|---------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 土地利用型作物等における主なスマート農業技術利用面積 (ha) | 100 | 200 | 300 | 400 | 450 | 500 | |



スマート農業研修会（神河町）

2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

（本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開）

土地利用型作物では、特別栽培等のブランド米や外食産業等と結びついた業務用米等、多様なニーズに対応した主食用米生産を推進します。機能性の高いもち麦や各用途に適した小麦等は、品質向上と生産の安定化を図り、原料の安定供給と生産者の収益性確保に努めます。また、高収益作物である小豆の安定生産を推進します。

野菜では、土地利用型作物（水稲、麦、大豆等）主体の集落営農組織や大規模経営体を新たな野菜生産の担い手として育成し、たまねぎ等の新規品目導入や露地野菜の生産拡大を図ります。また、生産性の高い施設園芸に取り組む担い手を確保・育成し、多様な実需者ニーズに対応した、トマト・いちごや葉物野菜の生産拡大を推進します。加えて、網干メロンやれんこん等、地域特産野菜の生産振興にも努め、消費地に近い立地を活かした収益性の高い農業を推進します。

果樹では、鮮度を重視するいちじくを中心に、消費者ニーズの高いぶどう等の果樹品目を導入して高品質・安定生産を推進します。また、特産化しているゆずは、多彩な加工品開発が行われており、今後も安定生産を推進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 麦・大豆・小豆 生産面積 (ha) | 1,025 | 1,046 | 1,066 | 1,087 | 1,107 | 1,128 | |



福崎町で生産する高βグルカン含量のもち麦新品種
「フクミファイバー」

（次代を担う経営力の高い担い手の育成）

新規就農者には、就農形態に応じた研修会等による技術習得、直売所や出荷組織等による販路の拡大、就農支援資金等を活用した経営基盤の整備等を支援し、早期の経営安定を図ります。

認定農業者を志向する個別経営体には、経営改善目標を明確にすることにより、認定されるように誘導します。また、認定農業者には、新技術の導入や機械化による省力化・低コスト化、経営分析能力の向上、制度資金の活用等により経営基盤の整備を支援し、経営改善計画が実現できるように誘導します。さらに、女性や後継者がやりがいを持ち、積極的に経営参画できるように、家族経営協定の締結を推進し、個々の経営体のめざす経営スタイルに応じ、支援します。

集落営農組織には、組織の発展段階に応じた運営方法や技術導入を推進し、「人・農地プラン」の作成・実質化の取組を土台とした地域計画の策定や農地中間管理機構を通じた農地の利用調整等により、集落内農地の一層の活用や農村の維持発展を図ります。また、近隣集落営農組織の連携による広域活動の展開や集落営農組織の法人化を推進するとともに、収益性の高い園芸作物の導入等により、農業経営の効

率化や高度化を進めることにより、担い手の育成・確保に努めます。

農業参入を希望する企業に対しては、市町と連携し、農地バンクを通じて集約化された貸出可能農地の情報を提供する等、地域農業の新たな担い手として、円滑な参入と地域への定着を促進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|--------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 新規就農者数 (人) | 8 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| 集落営農組織化集落数 (集落) | 134 | 138 | 142 | 146 | 150 | 154 | |



本格的な農業にチャレンジする講習付き農園(姫路市)

(農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立)

農業振興地域制度・農地転用許可制度の適正な運用により、計画的で秩序ある土地利用を推進し、効率的かつ安定的な農業生産の相当部分を担う優良農地の確保を図ります。また、農業委員会による「利用状況調査」や「農地パトロール」を通じて、荒廃農地の実態把握を行い、発生防止・解消を推進します。

市町及び農業委員会、農地中間管理機構等との緊密な連携により、「地域計画」の策定を進めるとともに、担い手への優良農地の集積・集約化を推進します。

効率的かつ安定的な農業経営の実現のため、未整備地域において、ほ場整備事業を推進するとともに、整備後相当年を経過した地区においても、ほ場の大区画化や用排水路の管路化(パイプライン化)、暗渠排水の整備を進め、さらなる効率的な農業の実現に向け、スマート農業や野菜等の園芸作物の栽培にも対応する整備を進めます。

また、老朽化が進む農業水利施設(用排水路、井堰、用排水機場等)について、機能診断を実施し、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化を図ります。

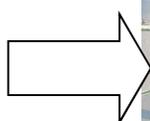
農地や水路等の地域資源や農村環境を保全するため、農業者、集落、水利組合、土地改良区等が、担うべき役割について話し合い、農地の集積・集約化と併せて、地域の将来構想に合った持続可能な維持管理体制を確立します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| ほ場整備事業面積 【新規】 (ha) | 3,478 | 3,510 | 3,530 | 3,550 | 3,570 | 3,590 | |
| ほ場整備事業面積 【再整備】 (ha) | 106 | 115 | 120 | 125 | 130 | 135 | |



ほ場整備前



ほ場整備後

ほ場整備による大区画化（市川町あまじ区）

（地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立）

担い手育成や農地の利活用にあたっては、地域の話し合いを基にした地域計画の策定の取組等を支援します。

農地中間管理事業では、担い手による農地の利活用のみならず、営農継続を希望する小規模農家も含めて、地域全体で農地活用・保全を図る「いきいき農地バンク方式」を推進し、持続可能な地域コミュニティづくりを進めます。

農地の保全にあたっては、担い手と自給的農家、土地持ち非農家らが、営農や草刈り、水路管理等に関する役割分担を行い、地域全体で継続していく取組を支援します。

また、多様な経営体が営農継続でき、地域農業が維持できるよう、農協がたまねぎ・じゃがいも等、新たな地域特産物の定植機や収穫機を所有し、農家に貸し出す体制により、農作業の分業化を図る取組を支援するとともに、子育て世代の女性や元気な高齢者等が地域農業へ参画するよう誘導します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|---|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 実質化された人・農地プラン策定集落数 (集落) [※] | 69 | 145 | 150 | 155 | 160 | 170 | |

※ 「人・農地プラン」は、令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法により法定化され、「地域計画」として内容が見直されたことから、上表はR5以降の計画値は参考値となります。



大型機械によるたまねぎの収穫作業

（環境創造型農業（人と環境にやさしい農業）の取組拡大）

耕畜連携によるたい肥の利用や緑肥による土づくり技術と化学合成された肥料及び農薬に過度に依存しない、省力かつ実用的な技術の導入を促進し、環境創造型農業を推進します。

新たに有機農業に取り組む農業者が早期に生産技術習得と経営の安定化を図れるよう、有機農業経営の親方農家や地域関係機関との連携を強化して支援します。

環境創造型農業に対して、意欲の高い生産者やグループの技術確立及び体系化を進め、販路拡大に向けて兵庫県認証食品や有機JAS認証の取得を推進します。

また、イベント等において地元農産物をPRする機会を通じて、環境創造型農業で生産された農産物に対する消費者への理解促進を図ります。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|---------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 有機農業取組面積 (ha) | 152 | 155 | 158 | 161 | 164 | 168 | |



高性能水田除草機による機械除草

3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

肉用牛の肥育経営では、経営の安定化を図るため、飼料費の抑制、生産技術の向

上、後継者の育成等により個々の経営ビジョンに応じた支援を行うとともに、食肉事業者等の協力により、肉質等の基準をクリアした但馬牛のブランド化を図ります。

繁殖経営では、育種価等の情報を活用し、適正な交配を推進する交配種雄牛助言サービス（MSAS）の活用や子牛育成技術の向上により、経営の向上を図ります。

酪農では、乳量・乳質ともに優秀な経営を行っていますが、さらなる省力化、生産性向上をめざし、搾乳ロボット導入、飼養管理技術の向上や自給飼料の利用拡大の支援とともに、6次産業化や農商工連携の推進により、収益性の向上を図ります。

養鶏では、為替変動等の影響を受けやすい外国産飼料使用量を減らすため、地域の耕種農家等との連携により、飼料用米の生産と流通体制の整備を進めるとともに、飼料用米給与を特長としたブランド卵の販路拡大を推進します。

豚では、国内外の産地との差別化を図るため、ひょうごバイオマス eco モデルに登録されたエコフィードの給与により肉質を高める等、消費者ニーズに対応した高品質で個性・特長ある豚肉の生産を推進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 県認証食品(鶏卵・鶏肉・豚肉)の生産量(t) | 825 | 840 | 855 | 870 | 885 | 900 | |



姫路和牛の牛肉

4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

県産木材利用促進条例に基づき、川上から川下までの関係者の連携を図り、県産木材の一層の利用促進に取り組みます。特に、木造率が低く潜在的な需要が期待できる公共建築物について、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、管内全市町で新たに策定する「木材利用促進方針」を踏まえ、公共施設の木造化・木質化を推進します。

管内の工務店等に対して、木造住宅への県産木材利用を働きかけするとともに、多くの県民の利用が見込める施設や公益性の高い施設での内装木質化を推進し、非住宅分野への県産木材の利用拡大を図ります。

また、木製学習机や玩具など身近な暮らしの中での県産木材の利用相談や情報発信に努め、木質バイオマス発電に向けた燃料用チップの安定供給を推進します。

戦後、造成された人工林が約3万ha、そのうち46年生以上が約2万haを占め、成熟しつつある。そうした人工林資源を有効に活用するため、林業経営に適した北部地域の人工林においては、森林施業の集約化、高密度な路網の整備や高性能林業機械の導入、林業事業体並びに担い手の育成強化等を推進するとともに、これまでの搬出間伐に加え、主伐・再造林等の森林整備と効率的な原木生産体制の整備に取り組み、林業の生産性向上を図ります。

これらの施策を推進することにより、森林所有者への利益還元を可能にし、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが実現する「資源循環型林業」をめざします。

条件不利地にある人工林は、環境保全を重視し、森林環境譲与税等を活用した間伐の取組を推進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|--------------------------|------|----|----|----|----|----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 素材生産量 (千m ³) | 38 | 39 | 39 | 39 | 39 | 40 | |



使用木材の9割に町内産を活用した木造住宅（神河町）
※高強度仕口（TajimaTAPOS）加工



高性能林業機械を活用した木材の搬出
（神河町）

5 豊かな海と持続的な水産業の実現

「豊かな海の再生」をめざし、漁業者による海底耕うんを始めとした豊かな海創生活動による藻場や浅場等の生物生息環境の保全・回復、環境部局と連携した海ゴミ回収やマイクロプラスチック対策等の取組を推進します。また、改正「瀬戸内海環境保全特別措置法」及び「環境の保全と創造に関する条例」に即し、管内各市町の下水处理場の栄養塩管理運転へのさらなる協力を求める等、森・里・ため池・川・海が連携した陸から海への栄養塩供給を促進します。

海域の生産力の底上げをめざし、魚介類の産卵・育成場（藻場）等の整備、老朽化した増殖場の機能を回復・強化に向けた調査研究開発を進めます。また、豊かな海の再生に効果が期待できるナマコ・アジアカエビの量産化・放流等、水産資源の添加だけでなく環境改善効果を追加した新たな栽培漁業を展開します。

改正漁業法に即し、科学的な資源調査に基づく漁獲可能量の設定等、新たな資源

管理システムにより、持続的な水産資源の利用に向けた資源管理を推進します。

漁船等の貸与制度により、新規漁業就業者等の負担を軽減するとともに、関係機関と連携しながら、漁業現場での長期研修等を支援し、次世代を担う漁業者の確保・育成を推進します。また、収益性の高い漁業の実現や将来の漁村をリードする漁業者等を育成するため、「大輪田塾」等を活用した人材の確保・育成を推進します。

持続的な漁業の実現のため、収益性の向上と適切な資源管理の両立に向けた取組や複合経営をめざす漁業者等に対し、漁船やエンジン・漁具等をリースして、沿岸漁業の収益性の向上を図ります。

ノリ養殖の収益性の向上に向けた品種改良、品質向上及びカキ養殖の販路拡大等の対策を総合的に推進します。また、養殖業の成長産業化に向け、サケ科魚類（ローカルサーモン）の育成の効率化や県産アサリ種苗の養殖技術等、新技術の開発と普及を推進します。

さらに、持続的な漁業の実現のため、収益性の向上と適切な資源管理の両立に向けた取組や複合経営をめざす漁業者等に対し、漁船やエンジン・漁具等をリースして、沿岸漁業の収益性の向上を図ります。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 漁場環境改善面積 (ha) | 309 | 335 | 346 | 352 | 357 | 363 | |



石材礁の造成イメージ



イカナゴ漁の操業状況

6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

人口減少等により国内需要量が減退する中、新たな需要先となる海外市場への農畜水産物の輸出を推進します。

近年、最新の食品衛生・食品安全に配慮して整備された食肉センターにおいて、EU域内、米国、豪州、中国、東南アジアや南米等へ向けた輸出認可を受けた施設として、神戸ビーフを筆頭に和牛肉の輸出量が順調に伸びており、今後ともその優位性を活かしながら、広域の和牛集散市場としての位置づけを確保し、さらなる輸出拡大をめざします。

県内で生産され、安全・安心で個性・特長がある兵庫県認証食品については、刷

新たなロゴマークを活用し、引き続き、消費者や実需者への認証食品への理解・認知度向上に努め、県産農畜水産物の消費拡大を図ります。

また、農林漁業者等が自らブランディングを行っている商品についても、認証食品と併せてPRすることにより、有利販売・販路拡大に結びつくよう推進します。

さらに、農林漁業者の所得向上をめざし、異業種連携等による6次産業化を推進します。各地域の市町や関係機関と連携を強化して、特徴的な産地・品目の将来像を描き、その実現に向けて、生産・加工・流通・消費を結びつける新たな仕組み（フードチェーン）づくりを推進するとともに、消費者等が魅力を感じる商品づくりによる販路の拡充と新規開拓に取り組める体制づくりを支援します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|----------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 兵庫県認証食品認証数（品目） | 438 | 433 | 437 | 441 | 445 | 450 | |



和牛マスター食肉センターにおけるせりの実施状況及び施設の外観

7 食の安全を支える生産体制の確保

農業者の自主的な残留農薬検査により農作物生産工程のチェックを実施し、農産物の生産段階での安全性を科学的に確認する「ひょうごの農産物検査システム」を引き続き、推進します。

また、農薬使用者等を対象とした研修会・講習会の開催や農薬販売業者、ゴルフ場、防除業者への立入指導により、生産履歴記帳や農薬の安全かつ適正な使用を推進します。

農業経営の改善や危機管理対策等、農業者が適正かつ安全な農業生産を実現するための有効な手法として、GAPに関する情報提供や啓発指導等を行います。

畜産物の安全性の確保の観点から、畜産農場においてHACCPの考え方を採り入れた衛生管理手法（農場HACCP）の導入を推進します。また、畜産物生産活動の持続性を確保するため、食品安全や家畜衛生、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等の取組により、より良い生産工程管理を実現する畜産GAPを啓発指導するとともに、畜産GAP指導員の育成を図ります。

家畜伝染病予防法に基づく検査や飼養衛生管理基準の遵守指導を強化し、家畜伝

染病の発生予防やまん延防止を図ります。

また、口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザ等の重大家畜伝染病の監視診断体制を強化するとともに、万一の発生時、迅速に初動の防疫措置を実施できるよう防疫訓練や関係機関を参集範囲とする連絡会議等を実施し、防疫体制の強化を図ります。

県産水産物の安全を確保するため、アサリやマガキ等の二枚貝の貝毒蓄積状況や原因プランクトンのモニタリングを実施し、県民への情報提供を推進します。

また、より効果的にリスク管理できる貝毒監視体制の整備や、貝毒原因プランクトンの発生動向の把握等による、養殖のリスク低減手法を検討します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|--------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 兵庫県認証食品認証数(品目)【再掲】 | 438 | 433 | 437 | 441 | 445 | 450 | |



農薬の適正使用講習会の実施

基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

地域ぐるみの農業生産活動や環境保全活動による集落機能の維持・保全、地域産物の活用や高付加価値化をめざした農産物の生産や農業・農村関連ビジネスの展開等を推進し、中山間地域をはじめとする農村コミュニティの活性化を図ります。

都市と農村が近接する中播磨地域の強みを活かし、田園回帰、定住を志向する都市住民等を対象に、遊休農地を活用した農園整備等、空き家・農業体験民宿の改修に対して支援するとともに、市民農園の開設や多様な主体による都市農地の活用・保全を推進します。

農村地域の多面的機能の発揮を促進するため、農地や水路・ため池等の農業用施設等の地域資源の維持・保全に向け、多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用し、非農家も含めた、地域ぐるみの取組に対し支援します。また、「田んぼダム」やため池等の事前放流による、洪水被害の軽減に取り組みます。

農業・林業の鳥獣被害を防止するため、野生動物ごとの管理計画に基づき、捕獲等による適正な個体数管理、被害発生地域やその周辺での獣害防護柵設置による被害管理を行うとともに、捕獲等に従事する担い手の確保・育成を図ります。特に、捕獲に関しては、センサー利用により現場に行かなくても、スマートホン画面を見

ながら捕獲できる檻や捕獲した場合にメール等で通知するシステム等、ICT技術を活用した効率的な捕獲を推進します。

また、野生動物の主な生息地となる広葉樹林の育成や保護により生物多様性の保全を図るとともに、人と野生動物との棲み分けを図る緩衝地帯(バッファゾーン)を整備することで、集落への出没抑制、人と野生動物との共存を図ります。

さらに、シカ肉処理加工施設「夢咲鹿工房」(姫路市夢前町山富)を拠点に、シカ肉の有効利用に向けた体制づくりを推進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|--------------------|------|----|----|----|----|----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 野生鳥獣による農林業被害額(百万円) | 40 | 37 | 36 | 34 | 33 | 32 | |



地域ぐるみでの地域資源・環境の保全活動

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

近年の局地的かつ記録的な集中豪雨等の自然災害から安全・安心な生活を確保するため、「ため池定期点検」や「耐震調査」等の実施結果を踏まえ、防災・減災対策上、緊急性が高いと判断された農業水利施設(ため池・疏水・井堰・樋門)について、施設の整備・改修や統廃合、長寿命化等を計画的に推進します。

ため池の点検等により対策が必要と判断された場合、管理者による保全計画の作成や必要な措置の実施、ハザードマップの作成・周知等による情報の提供や防災知識の普及・啓発を進め、住民の防災意識の喚起を図り、地域防災力の向上を図ります。

また、山地災害危険地区の着手率を向上させ、治山ダム等の重点整備を進める等、「山地防災・土砂災害対策」を推進するとともに、森林整備事業を積極的に実施して、健全な森林を育成することにより、森林の公益的機能の維持増進を図ります。

漁港では、就労環境の改善を図るため、引き続き施設整備を実施するとともに、護岸の耐震化等、生産・流通機能の強化や老朽化した施設の機能保全により、近い将来、発生が懸念される南海トラフ地震等による津波や高潮等の自然災害から、住民の生命や財産を守る防災対策を推進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|----------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 山地災害危険地区の 防災工事の着手済箇 所数（箇所） | 448 | 458 | 463 | 468 | 473 | 477 | |



治山ダム（神河町新田）

10 豊かな森づくりの推進

公的支援により人工林の間伐等、森林管理を徹底する「新ひょうごの森づくり」や森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」を推進するとともに、令和元年度から導入された森林環境譲与税を活用した、奥地等の条件不利地の森林整備等、市町の取組を支援します。

また、保安林制度や林地開発許可制度の適正な運用により、無秩序な立木伐採や森林開発を抑制します。

燃料革命後、利用されなくなった里山林の高樹齢化・大径化により、近年、神河町を中心に被害が拡大しているナラ枯れでは、枯損木の倒木による二次被害の恐れのある区域や被害の著しい地域等において、重点的な駆除対策に取り組み、被害拡大の防止を図ります。新たな被害は見られなくなった松枯れでは、保全すべき公益的機能の高い松林について継続的に適正な防除対策を推進します。

これらの取組により、森林の持つ多面的機能の維持向上、防災機能の計画的な強化や適切な保全を図ります。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 「災害に強い森づくり」 整備済面積（ha） | 4,900 | 5,500 | 5,700 | 6,000 | 6,200 | 6,400 | |



災害に強い森づくり[里山防災林整備]
 一人家裏山の危険木等伐採—
 (姫路市)

基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

地域農畜水産物を取り扱う大小様々な規模の直売施設、農林漁業体験施設や地産地消レストラン、さらに、農家民宿や史跡・観光施設等を拠点として、地域農畜水産物・農山漁村の良さを認知してもらえるような情報提供を行い、インバウンド需要も視野に入れつつ、地場産物の購入機会の拡大及び交流人口の増加を図ります。

中山間地域の活性化と楽農生活の推進に資するため、関係機関が連携しながら検討を進め、移住者等の農的暮らし（小さな農業）を支援するとともに、都市農村交流による交流人口の拡大をめざし「農泊」への需要喚起や普及啓発を推進します。

また、姫路市・福崎町の市街化区域を有する立地を生かし、多様な実施主体による市民農園の開設を推進し、利用者ニーズに応じた施設整備に対して支援します。

都市農村交流施設や地域楽農生活センター等において、食と健康に関する体験や農作業体験、地域住民との交流やボランティア活動等、多様な「楽農生活」が実践できるよう支援します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 楽農生活交流人口 (人) | 495,000 | 500,000 | 505,000 | 510,000 | 515,000 | 520,000 | |



市民農園（JA農園「旬彩ファーム英賀保」(姫路市)）

12 「農」と多様な分野との連携強化

域内における「農福連携」の取組事例の情報収集や発信を通じて、農業者による農福連携の取組を進めます。必要に応じて、農業技術等への助言指導や地域ブランド認証制度等への誘導により、農業生産力の向上を促します。

管内には、農業関係法人と地元自治会が、大学関係者や医療関係事業者等との連携を通じて、都市住民に対し農業・農村の持つ多面的機能を生かして、健康づくりや癒やしを提供する体験や商品づくり等を推進しており、そうした取組を支援します。

漁協が運行させる大型漁業見学船を活用した漁業見学体験ツアー、漁協やカキ生産者の直売所や定期的で開催される直売市、潮干狩りや地曳き網等の観光漁業について、地域で連携して魅力を発信することにより、来訪者が地域を点ではなく面で楽しめるよう、取組を進めます。

併せて、名物料理や特産品の提供、新商品の開発、地物水産物の販促イベント、漁協女性部による魚食普及への取組等、地物水産物の持つ魅力を常に高水準に保つ取組を支援します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|-----------------|------|----|----|----|----|----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 農福連携取組件数 (件) | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 12 | |



魚食普及のための料理教室

13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

消費者が市場流通、直売所、産地直送（宅配）等、多様なチャンネルを通じて、県産農畜水産物等を積極的に選択して購入できるよう支援し、県産県消を推進します。

市場流通では、コールドチェーン化による食の安全・安心の確保、耐震化による物流の強靱化等をめざす、姫路市中央卸売市場の移転整備に対し、支援します。

有機農業実践者等の産地直送販売等の取組を支援するとともに、JAの大型直売所等を拠点とした6次産業化の推進や小規模農家の販売の場の確保と地元消費者等との結びつきを強め、生産者と消費者の顔の見える関係づくりを推進します。

食育として、安全・安心な農畜水産物の大切さ、身近な農林漁業への理解を促進するため、「おいしいごはんを食べよう県民運動」等を推進します。

「ごはん」と同様、魚介類についても健康保持に役立つ成分が多く含まれていることを情報発信しつつ、地域食育推進団体に対する料理教室等を通じて、地元産魚介類の消費拡大を推進します。

名物料理や特産品の提供、新商品の開発、地物水産物の販促イベント、漁協女性部による魚食普及への取組等、地物水産物の持つ魅力を常に高水準に保つ取組を支援します。

また、消費者が適正な食品表示をもとに食品を選択できるよう、食品表示法に基づく品質表示等について、食品関連事業者や消費者への啓発を行うとともに、食品表示に関する監視や指導等を実施します。

生活研究グループ等の協力により、親子料理教室やイベントへの出展等を行い、播磨地域の地域食材を使った料理や農産加工品の普及を進め、生産者自ら「農」と食に関する情報発信を強め、地域や農水産物への愛着を深め、地産地消につなげます。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 直売所の利用者数 (千人) | 3,459 | 3,493 | 3,527 | 3,561 | 3,595 | 3,630 | |



食品表示に係る巡回調査

(4)行動計画

基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | |
|--------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|---|------|------|------|------|----------|
| スマート化による新しい農林水産業の実現 | I スマート農業の展開 | 1 兵庫型スマート農業技術の開発・実証 | ・土地利用型作物におけるスマート農業の推進 ・施設園芸における環境制御技術の導入支援 | | | | | |
| | | 2 スマート農業の普及・定着推進 | ・先進導入事例等スマート農業技術に関する情報収集及び発信 | | | | | |
| | II スマート畜産業の展開 | 1 スマート畜産業の推進 | ・酪農における搾乳ロボット等現場で導入できる先端技術に関する情報収集及び発信 | | | | | |
| | III スマート林業の展開 | 1 資源情報の共有化と施業の省力化・効率化の推進 | ・地理空間情報やICT等の先端技術を活用した森林施業の効率化・省力化の検討 ・高性能林業機械による効率的な作業システムの構築等の検討 | | | | | |
| | IV スマート水産業の展開 | 1 水産業におけるICT等の先端技術の活用 | ・産地市場における電子入札システムの導入支援 ・ICT等の活用による漁場環境情報等の共有等による漁業活動の省力化・効率化 | | | | | |
| | 成果指標 | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| | 土地利用型作物等における主なスマート農業技術利 用面積 (ha) | 計画 | | 200 | 300 | 400 | 450 | 500 |
| | 実績 | 100 | 390 | 570 | 688 | | | |
| 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開 | I 本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開 | 1 収益性の高い施設園芸の推進 | ・葉物野菜の周年安定生産技術の確立 ・育苗期の高温対策による安定生産と品質向上の推進 | | | | | |
| | | 2 産地の育成・拡大等による野菜の生産拡大 | ・機械化による効率的な露地栽培技術の推進 ・実需者等との契約出荷等の推進 | | | | | |
| | | 3 地域特性を活かした果樹等の高品質・安定生産の推進 | ・いちじくの産地力アップ支援 ・果樹の安定生産技術向上と産地拡充 | | | | | |
| | | 4 県産花きの安定生産の推進と需要創出 | ・小菊の新規産地の育成 | | | | | |
| | | 5 需要に直結した主食用米等の生産拡大 | ・優良品種の低コスト安定生産技術の確立支援 | | | | | |
| | | 6 品質の高い酒米の安定供給と需要拡大 | ・高品質安定生産技術の支援 | | | | | |
| | | 7 需要に応じた表・大豆等の品質向上と安定生産 | ・麦の品種に応じた施肥技術の確立 ・狭条密植栽培技術の普及(大豆、小豆) | | | | | |
| | | 8 主要農作物の優良種子の安定供給 | ・種子用水稲・小麦・大豆の安定生産 | | | | | |
| | | 9 立地を活かした都市農業の推進 | ・都市農地の持つ多面的機能に関する啓発普及 ・都市農業の推進に資する補助事業の情報提供及び事業の執行 | | | | | |
| | II 次代を担う経営力の高い担い手の育成 | 1 法人化と法人経営の強化等による持続可能な経営体の育成 | ・法人化による持続可能な経営体の育成 ・ほ場整備事業の推進と合わせた集落営農組織の法人化支援 | | | | | |
| | | 2 地域ぐるみの新規就農者の確保・定着支援 | ・就農希望者セミナー・相談会等を通じた新規就農者の確保 ・就農形態に応じた研修会等による栽培技術等習得への支援 | | | | | |
| | | 3 集落営農の組織化と経営力の強化 | ・集落営農の組織化と経営力の強化 ・ほ場整備事業の推進と合わせた集落営農組織の法人化支援 ・地域計画の作成に向けた集落での話し合いを通じた将来の営農体制構築の推進 | | | | | |
| | | 4 企業による農業参入の促進・参入企業の育成 | ・農地バンクを通じた集約された農地等の情報提供 | | | | | |
| | | 5 地域産品の活用等による付加価値向上に取り組む組織の育成 | ・地域農産物の高付加価値化等を実践する経営体への課題に応じた助言指導 | | | | | |
| | | 6 経営継承の推進と多様な人材の確保 | ・経営継承の重要性に関する集落営農組織等への情報提供 | | | | | |
| | III 農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立 | 1 優良農地の確保 | ・農業振興地域制度・農地転用許可制度の適正な運用 | | | | | |
| | | 2 農地の集積・集約化の推進 | ・地域計画の策定に向けた推進 ・市町(農業委員会)と中間管理機構等との緊密な連携による担い手等への農地の集積・集約化 | | | | | |
| | | 3 ほ場の大区画化・高機能化 | ・効率的かつ安定的な農業経営の実現をめざしたほ場整備事業の推進 | | | | | |
| | | 4 農業水利施設の長寿命化・機能更新 | ・機能診断の的確な実施及びライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化 | | | | | |
| | | 5 生産基盤の維持管理体制の強化 | ・地域計画の作成や農会等での話し合いを通じた、将来の維持管理体制の構築 | | | | | |
| | | 6 荒廃農地の発生防止と再生・活用 | ・「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」の実施等を通じた実態把握及び再生・活用に向けた支援 ・荒廃農地の再生等に係る補助事業の情報提供及び事業の執行 | | | | | |

基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|---|--|----------|-------|-------|-------|-------|----------|
| 2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開 | IV 地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立 | 1 集落ぐるみで農地の活用・保全等を行う取組の推進 | ・条件不利地域等での「いきいき農地バンク方式」による農地利用・保全の推進 | | | | | | |
| | | 2 役割分担による地域特産物等の生産サポート体制の構築 | ・大型機械による新たな地域特産物(たまねぎ、じゃがいも等)の定植・収穫作業の分業化推進 | | | | | | |
| | | 3 地域が農業を支える地域支援型農業(CSA: Community Supported Agriculture)の推進 | ・CSAの推進に資する補助事業の情報提供及び事業の執行 | | | | | | |
| | V 環境創造型農業(人と環境にやさしい農業)の取組拡大 | 1 省力かつ実用的な技術の開発・普及 | ・土づくり技術、化学肥料低減技術、化学合成農業低減技術の推進 ・直接支払制度(第2期)を活用した環境創造型農業の取組支援 | | | | | | |
| | | 2 経営として成り立つ有機農業の取組拡大 | ・若手農業者等の連携による経営として成り立つ有機農業の取組拡大への支援 | | | | | | |
| | | 3 有機JAS認証等需要に対応した有機農産物の流通・販売促進 | ・ひょうご安心・推奨ブランドの認証、有機JAS認証の取得に向けた推進 ・環境創造型農業により生産された農産物販売力の強化支援 | | | | | | |
| | | 4 消費者等のさらなる理解を促進 | ・ひょうご安心・推奨ブランドの認証、有機JAS認証の取得に向けた推進 ・消費者との交流活動への支援 ・環境創造型農業推進ファーム参加への働きかけ | | | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| | 麦・大豆・小豆生産面積(ha) | | 計画 | | 1,046 | 1,066 | 1,087 | 1,107 | 1,128 |
| | | | 実績 | 1,025 | 1,068 | 1,030 | 1,060 | | |
| | 新規就農者数(人) | | 計画 | | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | | | 実績 | 8 | 11 | 9 | 12 | | |
| | 集落営農組織化集落数(集落) | | 計画 | | 138 | 142 | 146 | 150 | 154 |
| | | | 実績 | 134 | 125 | 124 | 124 | | |
| | ほ場整備事業面積(ha)【新規】 | | 計画 | | 3,510 | 3,530 | 3,550 | 3,570 | 3,590 |
| | | 実績 | 3,478 | 3,510 | 3,518 | 集計中 | | | |
| ほ場整備事業面積(ha)【再整備】 | | 計画 | | 115 | 120 | 125 | 130 | 135 | |
| | | 実績 | 106 | 108 | 115 | 124 | | | |
| 実質化された人・農地プラン策定集落数(集落) | | 計画 | | 145 | 150 | 155 | 160 | 170 | |
| | | 実績 | 69 | 105 | 104 | 104 | | | |
| 有機農業取組面積(ha) | | 計画 | | 155 | 158 | 161 | 164 | 168 | |
| | | 実績 | 152 | 120 | 124 | 125 | | | |
| 3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化 | I ひょうごの畜産を支える多様な担い手の確保 | 1 法人等の参入や規模拡大の支援 | ・各種補助事業や制度資金の利用による規模拡大支援 | | | | | | |
| | | 2 新規就農者および畜産後継者等の担い手の確保・育成 | ・継承可能な畜舎施設等の情報把握 | | | | | | |
| | II 但馬牛の増頭と但馬牛・神戸ビーフの生産拡大 | 1 但馬牛の増頭対策 | ・MSAS(育種価)の活用や子牛育成技術の向上支援 | | | | | | |
| | | 2 但馬牛・神戸ビーフの品質強化 | ・「但馬牛肥育マニュアル」を活用した肥育技術の向上支援 ・食肉市場でのおいしさ指標であるモノ不飽和脂肪酸等の表示販売 | | | | | | |
| | | 3 但馬牛・神戸ビーフのブランド力の強化と世界への発信 | ・食肉センターを拠点とした但馬牛のブランド化推進 | | | | | | |
| | III 牛乳・乳製品の生産基盤強化 | 1 牛乳の生産拡大 | ・搾乳ロボット等の導入による省力化推進 | | | | | | |
| | | 2 新鮮で高品質な県産乳製品の生産拡大と需要拡大 | ・牛群検定や飼養管理技術の改善による乳質乳量の向上支援 | | | | | | |
| | IV 高品質な鶏卵・鶏肉・豚肉の安定生産 | 1 ブランド鶏卵・鶏肉・豚肉の生産とPR | ・飼料米やエコフィード給与等、個性ある鶏卵・豚肉の生産拡大支援 | | | | | | |
| | | 2 6次産業化の促進 | ・鶏卵加工品や農場併設直売所・カフェ等の情報発信 | | | | | | |
| | V 高品質な堆肥の生産と広域流通・耕畜連携の推進 | 1 高品質な堆肥の生産 | ・堆きゅう肥共励会等への参加促進による品質向上 | | | | | | |
| | | 2 堆肥の広域流通と耕畜連携の強化 | ・畜産農家と広域営農法人等との連携促進 | | | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| | 県認証食品(鶏卵・鶏肉・豚肉)の生産量(t) | | 計画 | | 840 | 855 | 870 | 885 | 900 |
| | | | 実績 | 825 | 825 | 2688 | 3200 | | |

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | | |
|-------------------------|---------------------------|-----------------------------|---|----------|------|------|------|------|----------|
| 4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進 | I 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化 | 1 県産木材の利用拡大 | ・TajimaTAPOS技術の啓発普及及び工務店やプレカット工場への技術利用の働きかけ | | | | | | |
| | | 2 県産木材の安定供給体制の強化 | ・JAS製品の利用促進や未利用材を含めた素材生産の促進 | | | | | | |
| | | 3 木材製品の生産拠点の形成と輸出促進 | — | | | | | | |
| | II 森林資源の循環利用と林業経営の効率化 | 1 人工林の適正な整備の推進 | ・森林施業の集約化と計画的原木生産のための森林整備の推進 | | | | | | |
| | | 2 林業生産基盤の強化 | ・高密度路網整備、高性能林業機械の導入の推進 | | | | | | |
| | | 3 魅力あふれる林業経営体の育成 | ・労働安全面の充実等、働きやすい環境整備の支援 | | | | | | |
| | | 4 次代を担う新規林業就業者の確保 | ・県立森林大学校と連携した新規就業者の確保 | | | | | | |
| | | 5 主伐・再造林普及モデルの展開 | ・低コストで効率的な主伐・再造林の普及モデルの構築 | | | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| | 素材生産量(千m ³) | | 計画 | | 39 | 39 | 39 | 39 | 40 |
| | | 実績 | 38 | 24 | 29 | 集計中 | | | |
| 5 豊かな海と持続的な水産業の実現 | I 豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理 | 1 適正な栄養塩管理の推進 | ・栄養塩管理運転実施の下水処理場の拡大 | | | | | | |
| | | 2 新たな漁場整備の推進及び既存増殖場の機能回復・強化 | ・家島地先海域での石材礁整備の推進 | | | | | | |
| | | 3 豊かな海の再生に向けた新たな栽培漁業の展開 | ・漁業者ニーズを踏まえた種苗放流の推進 | | | | | | |
| | | 4 科学的な資源調査に基づく資源管理の推進 | ・資源管理計画に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進 | | | | | | |
| | | 5 日本海における漁業秩序の回復 | — | | | | | | |
| | II 漁業の担い手確保と経営力の強化 | 1 経営感覚に優れた後継者等の確保・育成 | ・収益性の高い漁業を実践できる漁業者の育成 ・意欲ある新規就業者の確保 | | | | | | |
| | | 2 漁業者の所得向上 | ・ノリ養殖の総合対策の推進及び経営規模の大型化や複合養殖等の地域特性を活かした養殖経営モデルの確立支援 | | | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| | 漁場環境改善面積(ha) | | 計画 | | 335 | 346 | 352 | 357 | 363 |
| | | | 実績 | 309 | 338 | 341 | 344 | | |

基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | | |
|--------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|---|--|----------|------|------|------|----------|
| 6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上 | I 更なるブランド戦略の展開 | 1 ブランド戦略の推進 | ・ブランド戦略品目の選定に係る情報収集及び当該品目のPR | | | | | | |
| | | 2 兵庫県認証食品のプロモーション強化と流通拡大 | ・プロモーション品目の選定に係る情報収集及び当該品目のPR ・ひょうごの美味し風土拡大協議会事業への参加の呼びかけ | | | | | | |
| | | 3 首都圏向け販路開拓の推進 | ・販路開拓が必要な品目の選定に係る情報収集及び取組の推進 ・ひょうごの五国のめぐみ首都圏販路拡大事業への参加の呼びかけ | | | | | | |
| | | 4 輸出国・品目の拡大等による輸出促進 | ・食品の輸出促進に資する補助事業の情報提供及び事業の執行 | | | | | | |
| | II フードチェーンづくりと高付加価値化の支援 | 1 生産から消費を結ぶ新たな仕組みづくり | ・「メイドイン中播磨」農林水産物、加工品等の販売、流通の推進 ・農商工連携によるブランド化、需要拡大の推進 ・CSAの推進に資する補助事業の情報提供及び事業の執行 | | | | | | |
| | | 2 高付加価値化に係る支援 | ・6次産業化の推進 ・ひょうご食品認証制度への参加や認証取得の働きかけ ・商品の高付加価値化をめざすための補助事業の情報提供及び事業の執行 | | | | | | |
| | III 新たな価値の創出 | 1 異業種連携の推進 | ・「農」イノベーションひょうご推進協議会への参加の働きかけ | | | | | | |
| | | 2 6次産業化の推進 | ・県産農林水産物を活用した新たなビジネスの創出を考える生産者等への情報提供及び補助事業の推進 | | | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| | 兵庫県認証食品認証数(品目) | | 計画 | | 433 | 437 | 441 | 445 | 450 |
| 実績 | | | 428 | 308 | 305 | 273 | | | |
| 7 食の安全を支える生産体制の確保 | I 安全で適正な農業使用の推進 | 1 「ひょうごの農産物検査システム」の推進と農業管理指導士の育成 | ・農業の安全使用に関する研修会等の開催による啓発普及 ・適正な生産履歴記載の推進 | | | | | | |
| | | II 生産段階における適正な生産工程・衛生管理等の導入拡大 | 1 GAP(農業生産工程管理)の推進 | ・GAP第三者認証取得支援に資する補助事業の情報提供 ・GAPの取組に係る生産者等への情報提供及び適切な助言・指導等の実施 | | | | | |
| | 2 ひょうご食品認証制度の推進 | | ・ひょうご食品認証制度への参加や認証取得の働きかけ ・新規認証申請、認証更新申請時等の事務支援及び助言指導 | | | | | | |
| | III 畜産農場におけるHACCP対応や畜産GAPの取得の推進 | 1 安全・安心で消費者に信頼される畜産物の生産拡大 | ・畜産GAP指導員の育成 ・農場HACCP、畜産GAPへの取組や第三者認証取得に向けた支援 ・畜産GAP第三者認証取得支援に資する補助事業の情報提供 | | | | | | |
| | | IV 口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザ等重大家畜伝染病の発生・まん延防止 | 1 家畜の飼養衛生管理の徹底 | ・家畜飼養農場への全戸立入検査の実施 ・家畜飼養衛生管理基準の遵守指導の実施 | | | | | |
| | 2 発生に備えた対策の強化 | | ・非常時の初動における迅速な対応に向けた、平時の防疫訓練や防疫作業者研修会、関係機関を構成員とする連絡協議会等の開催 ・防疫マップデータの随時更新 | | | | | | |
| | 3 監視診断対策 | | ・農場や獣医師からの通報に基づく迅速な病性鑑定と緊急立入検査の実施 | | | | | | |
| | IV 安全安心な二枚貝の流通に向けた貝毒監視体制の整備 | 1 効率的にリスク管理できる貝毒監視体制の整備 | ・二枚貝の毒化に対応するための貝毒モニタリングの実施 | | | | | | |
| | | 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | 兵庫県認証食品認証数(品目)【再掲】 | | 計画 | | 433 | 437 | 441 | 445 | 450 |
| 実績 | | | 428 | 308 | 305 | 273 | | | |

基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | |
|--------------------------|--------------------------------|------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|----------|
| 8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進 | I 中山間地域における地域活性化の推進 | 1 地域資源を活かした取組への支援 | ・中山間地域等直接支払制度第5期対策の適正な取組による条件不利地域の活性化 ・「棚田地域振興法」に基づく取組の推進 | | | | | |
| | | 2 UJターンと連携した定住や就農促進 | ・田舎暮らし支援に資する補助事業の情報提供及び事業の執行 | | | | | |
| | II 野生動物の管理や被害対策の推進 | 1 人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理 | ・野生動物毎の管理計画に基づく適正な捕獲や獣害防護柵の設置への支援 | | | | | |
| | | 2 集落ぐるみの鳥獣害対策 | ・「ストップ・ザ・獣害」への取組の推進 ・ICTを用いた大型捕獲檻等による捕獲の推進 | | | | | |
| | | 3 ジビエの利活用の促進 | ・シカ肉処理加工施設「夢咲鹿工房」を拠点としたシカ肉の有効利用に向けた体制づくりの推進 | | | | | |
| | | 4 特定外来生物対策の推進 | ・市町の防除実施計画に基づく捕獲の推進 | | | | | |
| | III 農村地域の多面的機能発揮の促進 | 1 多面的機能の維持・発揮 | ・農業者を中心とした地域住民の参画による、農業・農村の持つ多面的機能の適正管理の推進 | | | | | |
| | | 2 水田やため池の洪水軽減機能の有効利用 | ・台風シーズンにおけるため池の低水管理や「たんぼダム」用のセキ板使用の推進 | | | | | |
| | | 3 農村ボランティア等外部力の受け入れ | ・集落機能が弱まりつつある集落に対する、ふるさとむら加入等への呼びかけ | | | | | |
| | IV 都市農業を核とした地域づくりの推進 | 1 都市農地の多様な機能発揮 | ・都市農地の持つ多面的機能に関する啓発普及 | | | | | |
| | | 2 多様な主体による農地の活用 | ・市街化区域内農地における市民農園の開設等の推進 ・市民農園の開設やレハルアップに係る補助事業の情報提供及び事業の執行 | | | | | |
| | V バイオマスの活用を通じた地域活性化の推進 | 1 バイオマスの活用の推進 | ・バイオマスの利活用促進に係る啓発普及 ・バイオマスecoモデル登録制度の登録への働きかけ | | | | | |
| | VI 内水面における水産資源の維持と地域活性化の推進 | 1 内水面における水産資源の培養と環境保全の推進 | ・河川における水産資源の適切な保全の推進 | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 野生鳥獣による農林業被害額(百万円) | | 計画 実績 | 40 | 70 | 61 | 集計中 | 33 | 32 |
| 9 農山漁村の防災・減災対策の推進 | I ため池災害の未然防止とため池避難対策 | 1 災害の未然防止 | ・「兵庫県ため池防災工事等推進計画」に基づいた計画的な整備の推進 ・「防災重点ため池の防災工事推進特別措置法」の的確な運用による防災・減災対策の推進 | | | | | |
| | | 2 避難対策の促進 | ・防災重点ため池等におけるハザードマップの作成・周知 | | | | | |
| | II 山地防災・土砂災害対策の推進 | 1 山地防災の推進 | ・治山ダムの計画的な整備 | | | | | |
| | | 2 減災対策の推進 | ・CGハザードマップ公開等による地域防災力向上の推進 ・「豊かなむらを災害から守る月間」運動における施設のパトロール等による防災・減災の推進 | | | | | |
| | III 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進 | 1 生産活動を支える漁港の整備・保全 | ・生産・流通機能の強化や老朽化した施設の機能保全の推進 | | | | | |
| | | 2 津波・高潮防災対策の推進 | ・地震による津波や高潮等の自然災害からの防災対策の推進 | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数(箇所) | | 計画 実績 | 448 | 458 | 463 | 468 | 473 | 477 |
| 10 豊かな森づくりの推進 | I 森林の適正管理の徹底による公益的機能の維持・向上 | 1 「新ひょうごの森づくり」の推進等による森林管理の徹底 | ・「ひょうご森づくりサポートセンター」と連携した市町への技術的支援の実施 | | | | | |
| | | 2 荒廃した里山林の再生 | ・地域住民等が自ら行う森林整備活動に対する資機材の購入費等への支援 | | | | | |
| | II 森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」の推進 | 1 危険渓流域など人工林の防災機能の強化 | ・災害緩衝林等の整備 | | | | | |
| | | 2 里山・都市山における防災機能等の向上 | ・危険木伐採等の森林整備や丸太柵工等の簡易防災施設設置の推進 | | | | | |
| | III 森林病虫害被害対策の推進と保安林制度等の適正運用 | 1 ナラ枯れ等森林病虫害被害対策の推進 | ・重要な森林を対象とした効率的・効果的な予防・駆除対策の実施 | | | | | |
| | | 2 保安林制度等の適正な運用 | ・保安林及び林地開発許可制度の適切な運用による森林の多面的機能低下の防止 | | | | | |
| IV 県民総参加による森づくりの推進 | 1 社会全体で支える森づくりの推進 | ・森づくりイベント等の開催支援 | | | | | | |
| | 2 多様な主体による活動の推進 | ・森林ボランティアの育成や企業の森づくり活動等への支援 | | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 「災害に強い森づくり」整備済面積(ha) | | 計画 実績 | 4,900 | 5,500 | 5,700 | 6,000 | 6,200 | 6,400 |

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------------|---|----------|---------|---------|---------|----------|
| 11 食と「農」に親しむ 楽農生活の推進 | Ⅰ 令和の時代のライフスタイルの提案 | 1 楽農生活実践イメージの発信 | ・「楽農生活」実践の場や取組に関する情報提供 | | | | | |
| | | 2 次代を担う若い世代への理解促進 | ・「楽農生活」実践の場や取組に関する情報提供 | | | | | |
| | Ⅱ 楽農生活に誘い、定着を図る仕組みづくり | 1 多様な楽農生活実践機会の創出と魅力アップ | ・「楽農生活」の推進に資する補助事業の情報提供及び事業の執行 ・「農泊」支援に向けた検討及び補助事業の執行 | | | | | |
| | | 2 居住地を越え、互いに支え合える関係づくり | ・田舎暮らしや多自然居住地域に関する情報提供 | | | | | |
| | | 3 定住・二地域居住の促進や楽農生活実践の拡大 | ・田舎暮らし支援に資する補助事業の情報提供及び事業の執行 | | | | | |
| | Ⅲ 楽農生活をサポートする体制づくり | 1 兵庫楽農生活センターの機能強化 | ・兵庫楽農生活センターにおける取組に関する情報提供 | | | | | |
| | | 2 地域楽農生活センターの拡大 | ・地域楽農生活センター開設支援事業の推進及び事業の執行 | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 楽農生活交流人口(人) | | 計画 | | 500,000 | 505,000 | 510,000 | 515,000 | 520,000 |
| | | 実績 | 495,000 | 427,000 | 458,000 | 448,000 | | |
| 12 「農」と多様な分野との連携強化 | Ⅰ 農福連携の取組強化 | 1 農福連携に対する普及啓発 | ・研究会やセミナー開催に際しての参加者募集の呼びかけ | | | | | |
| | | 2 農福連携の推進 | ・いわゆる「農福連携」に資する事業者等に関する情報収集 ・研究会やセミナー開催に際しての参加者募集の呼びかけ | | | | | |
| | Ⅱ 観光分野との連携強化 | 1 グリーン・ツーリズムの推進 | ・「農泊」支援に向けた検討及び補助事業の執行 ・都市農村交流バス運行支援事業に関する情報提供 | | | | | |
| | | 2 マリンツーリズムの推進 | ・地域が連携して魅力を発信することにより、来訪者が地域を点ではなく面で楽しめる取組の推進 | | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 農福連携取組件数(件) | | 計画 | | 9 | 10 | 11 | 12 | 12 |
| | | 実績 | 8 | 4 | 6 | 5 | | |
| 13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進 | Ⅰ 卸売市場を通じた安定供給の確保 | 1 卸売市場の活性化に向けた取組強化 | ・姫路市中央卸売市場移転整備に係る補助事業の執行 ・兵庫県認証食品の取扱拡充の推進 | | | | | |
| | | 2 卸売市場における管理体制の強化 | ・姫路市中央卸売市場移転整備に係る補助事業の執行 ・上記事業におけるコールドチェーン化の推進 | | | | | |
| | Ⅱ 県産県消の推進 | 1 県産農林水産物の購入機会の拡大 | ・直売施設の整備等に係る補助事業の情報提供及び事業の執行 ・ひょうご食品認証制度に関する情報提供及び制度参加への働きかけ | | | | | |
| | | 2 おいしいごはんを食べよう県民運動の推進 | ・ごはん食や和食の優位性に関する情報提供 | | | | | |
| | | 3 学校給食を通じた県産県消の推進 | ・学校給食における県産県消に係る補助事業の情報提供及び事業の執行 | | | | | |
| | | 4 畜産物の県産県消の推進 | ・ひょうご食品認証制度に関する情報提供及び制度参加への働きかけ | | | | | |
| | | 5 水産物の需要喚起に向けた魚食普及と消費拡大の推進 | ・料理教室の開催等による啓発普及 | | | | | |
| | Ⅲ 食品に対する消費者の信頼の確保 | 1 適正な食品表示の推進 | ・食品表示指導相談員による相談活動や巡回調査の実施 ・適正な食品表示に関する啓発普及及び資料の配付 | | | | | |
| | | 2 食品衛生・品質管理手法等の導入促進と企業倫理の向上 | ・食品の製造・加工施設や卸売市場等における食品衛生管理の強化に係る情報提供 ・ひょうご食品認証制度を通じた適時適切な助言指導 | | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 直売所の利用者数(千人) | | 計画 | | 3,493 | 3,527 | 3,561 | 3,595 | 3,630 |
| | | 実績 | 3,459 | 3,520 | 3,423 | 3,375 | | |